

津山市版総合戦略の策定について

平成27年7月6日



津山市総合企画部地域創生戦略室

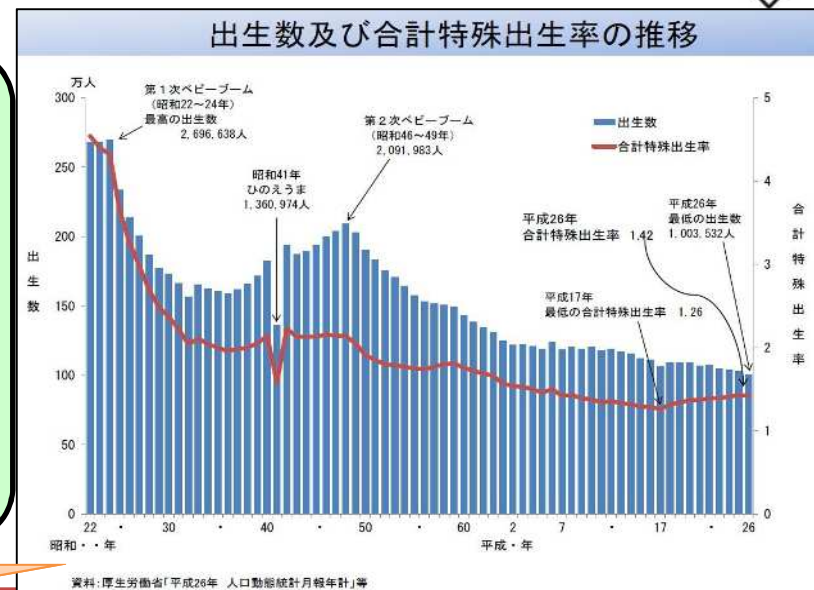
1 これまでの経過

国における状況



国の動き

- ・2008年から始まった人口減少は、今後加速度的に進む。また、人口減少は地方から都市部へ広がっていくことが予測されている。
- ・人口減少は、我が国の社会経済に大きな影響を与える。
- ・東京圏には地方からの流入が続き、過度に人口が集中し、日本全体の人口減少につながっている。
- ・地方においては若者が減少し、少子化・人口減少による地域活力の低下、経済の縮小という負の連鎖となる。



地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少の克服への取組が急務

まち・ひと・しごと創生法の制定 H26.11

目的: 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

国及び地方の人口ビジョン・総合戦略について



国

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略の策定 H26.12

長期ビジョン【2060年まで】

- ・人口減少の克服
2060年に1億人程度の人口を確保
- ・人口減少の歯止め
- ・「東京一極集中」の是正
- ・成長力の確保
2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

総合戦略【H27～H31年度までの5か年】

- 【基本目標】
- 地方における安定した雇用を創出する
 - 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方

地方版人口ビジョン：人口動向や将来人口推計の分析・将来展望

地方版総合戦略：平成27年度～31年度（5ヶ年）の政策目標・施策

【津山市地域創生推進会議】
産官学金労言などの幅広い
意見を反映

国からの財政支援

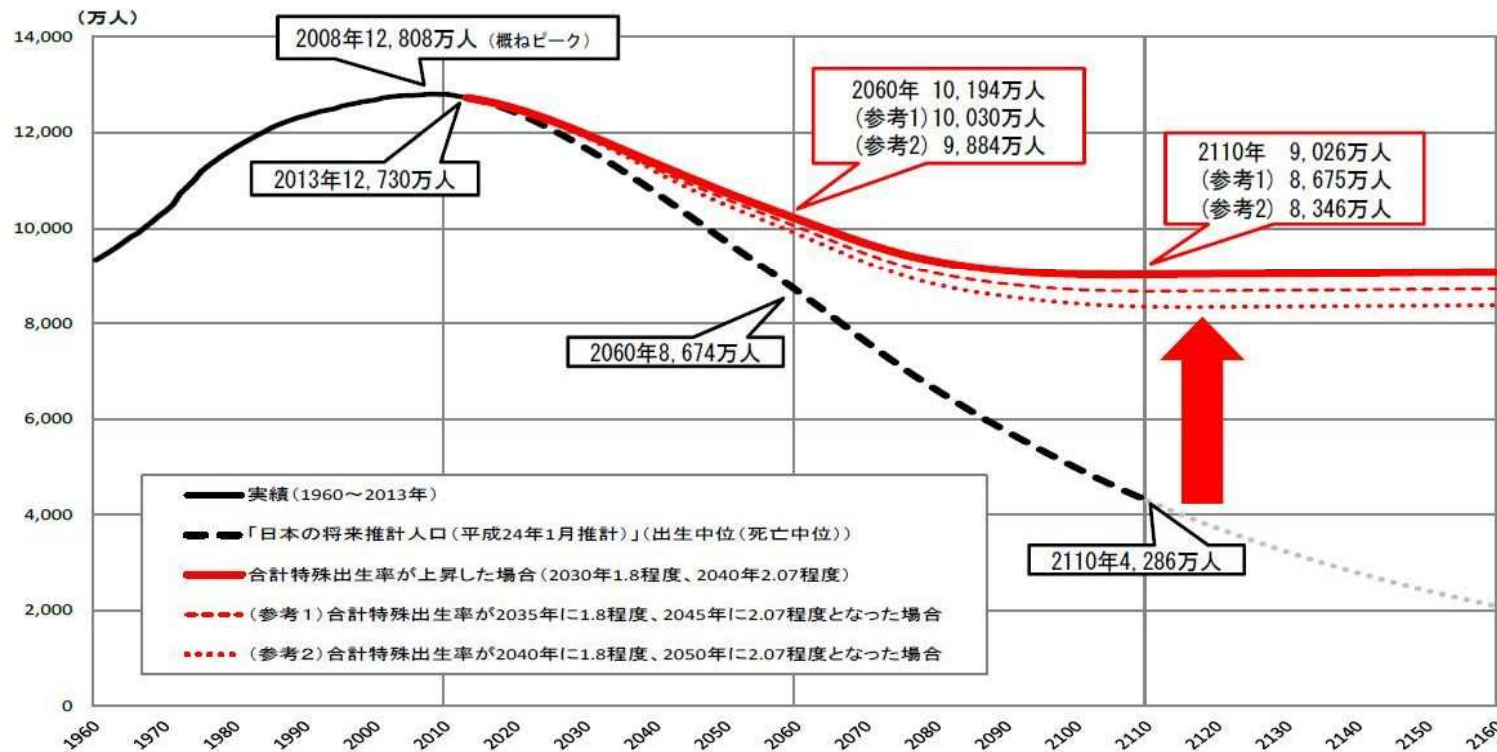
平成26年度～平成27年度「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」
経済対策（地域消費喚起・生活支援型）
地方版総合戦略に先駆けた事業（地方創生先行型）
平成28年度～「新型交付金の創設」

国における人口の推移と長期的な見通し



我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

【出典】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部資料

2 人口ビジョン・総合戦略策定の基礎データ

津山市総人口の将来推計



津山市総人口の将来推計

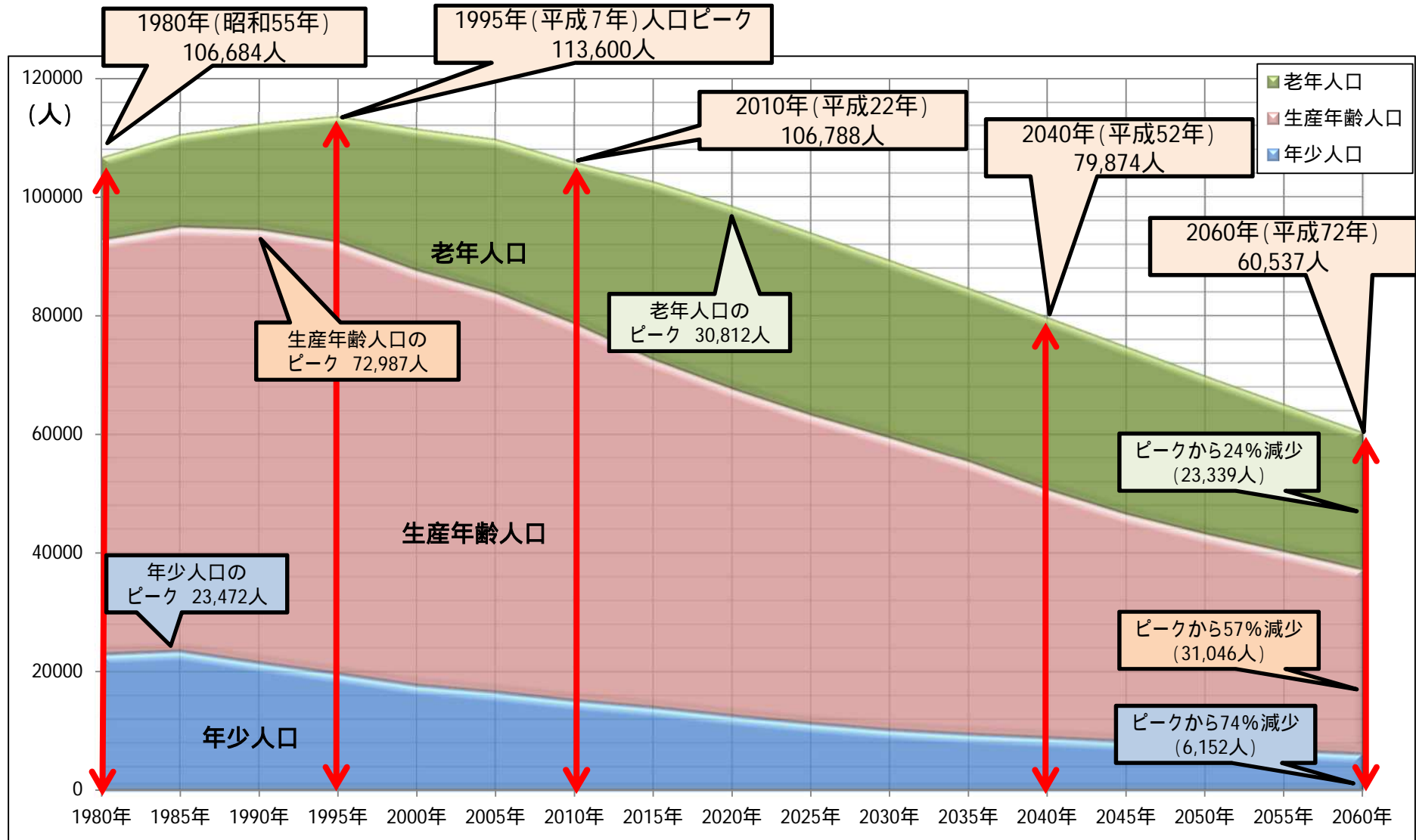


【出典】*1・2 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供「将来推計ワークシート」により津山市作成、民間機関とは日本創生会議をいう。

総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計



国立社会保障・人口問題研究所推計

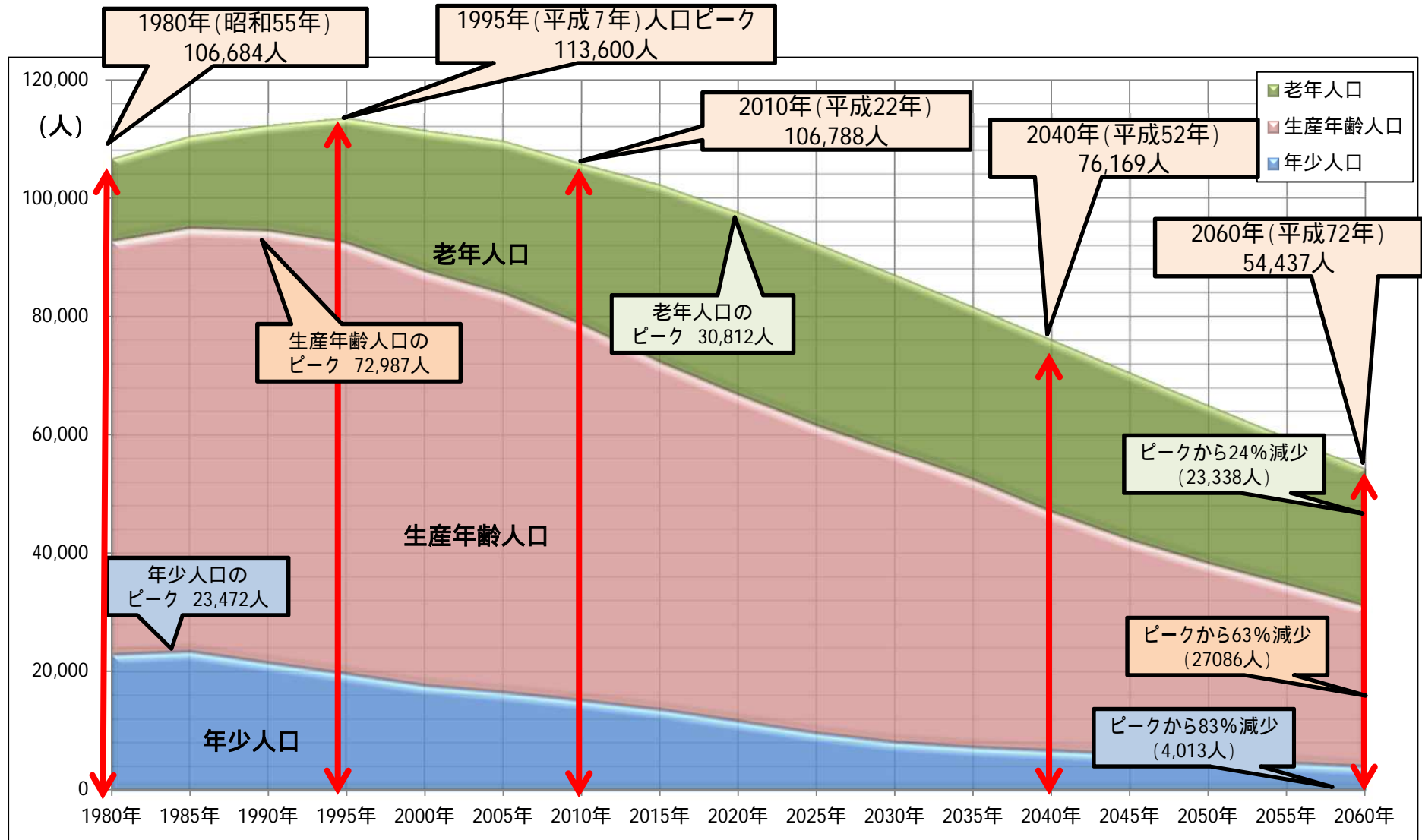


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料により津山市作成

総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計



第5次総合計画推計

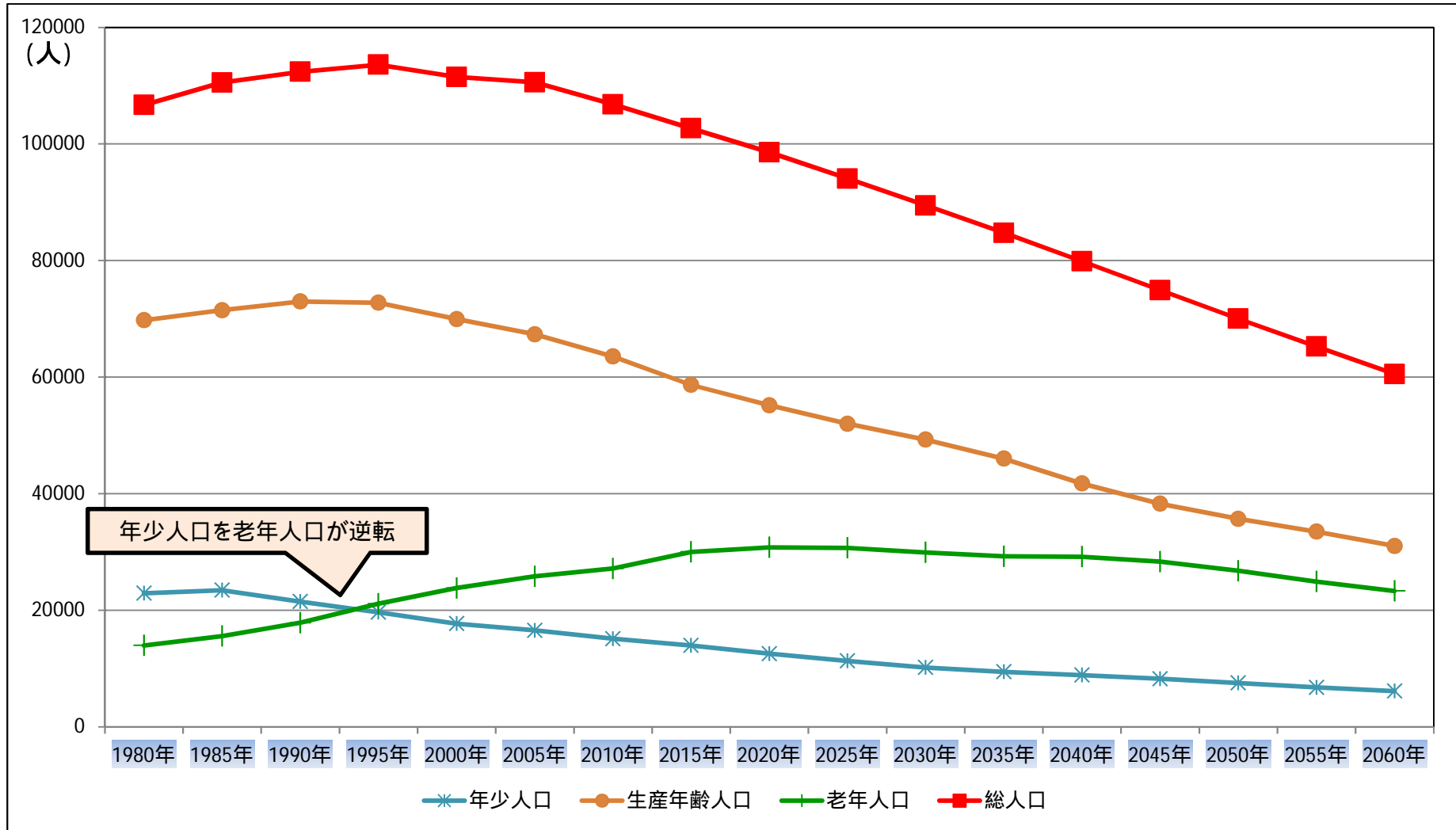


[出典] 第5次総合計画「津山市人口等将来推計」(平成27年1月作成)

総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計



国立社会保障・人口問題研究所推計

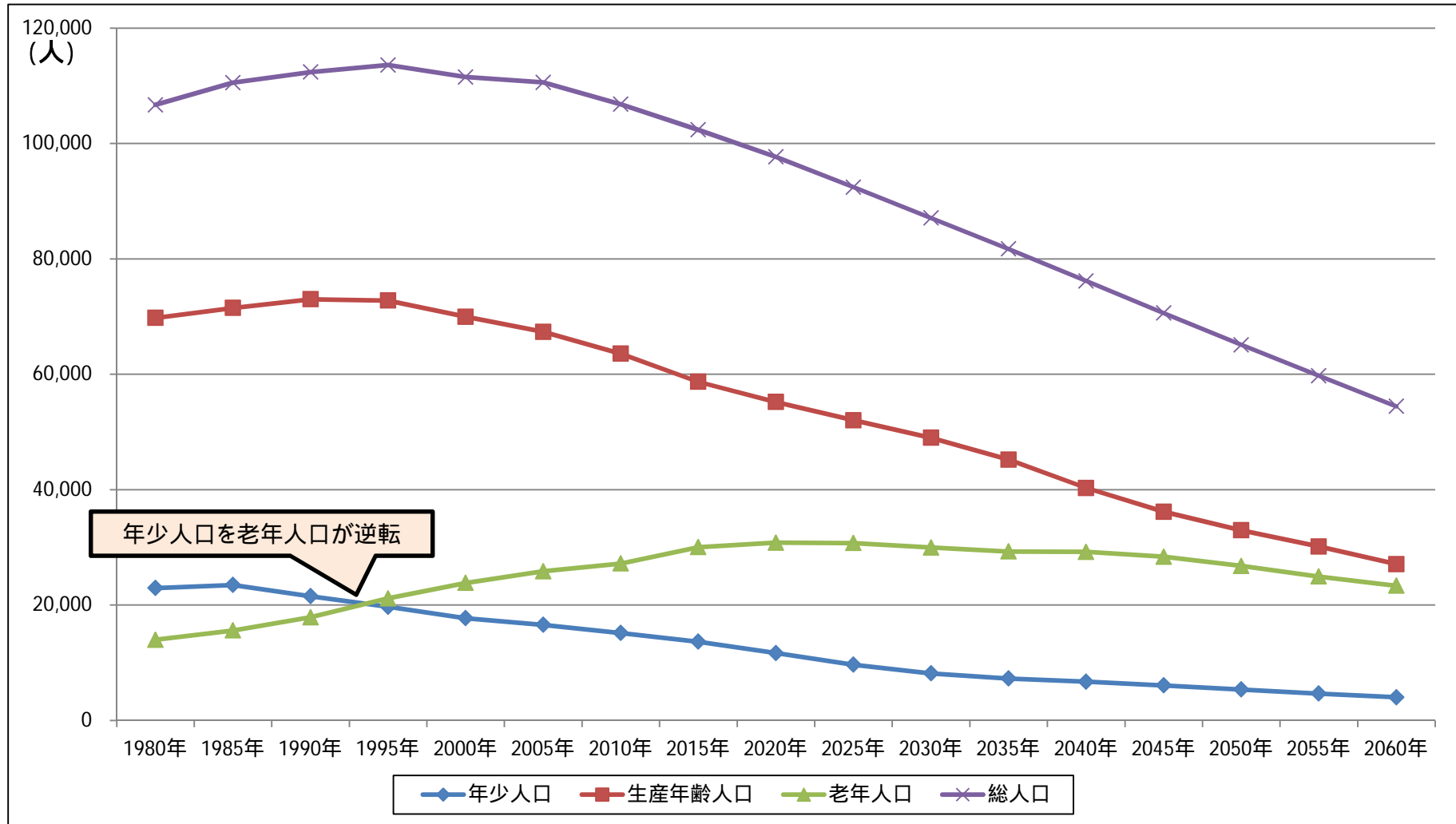


【出典】RESAS(総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料により津山市作成

総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計

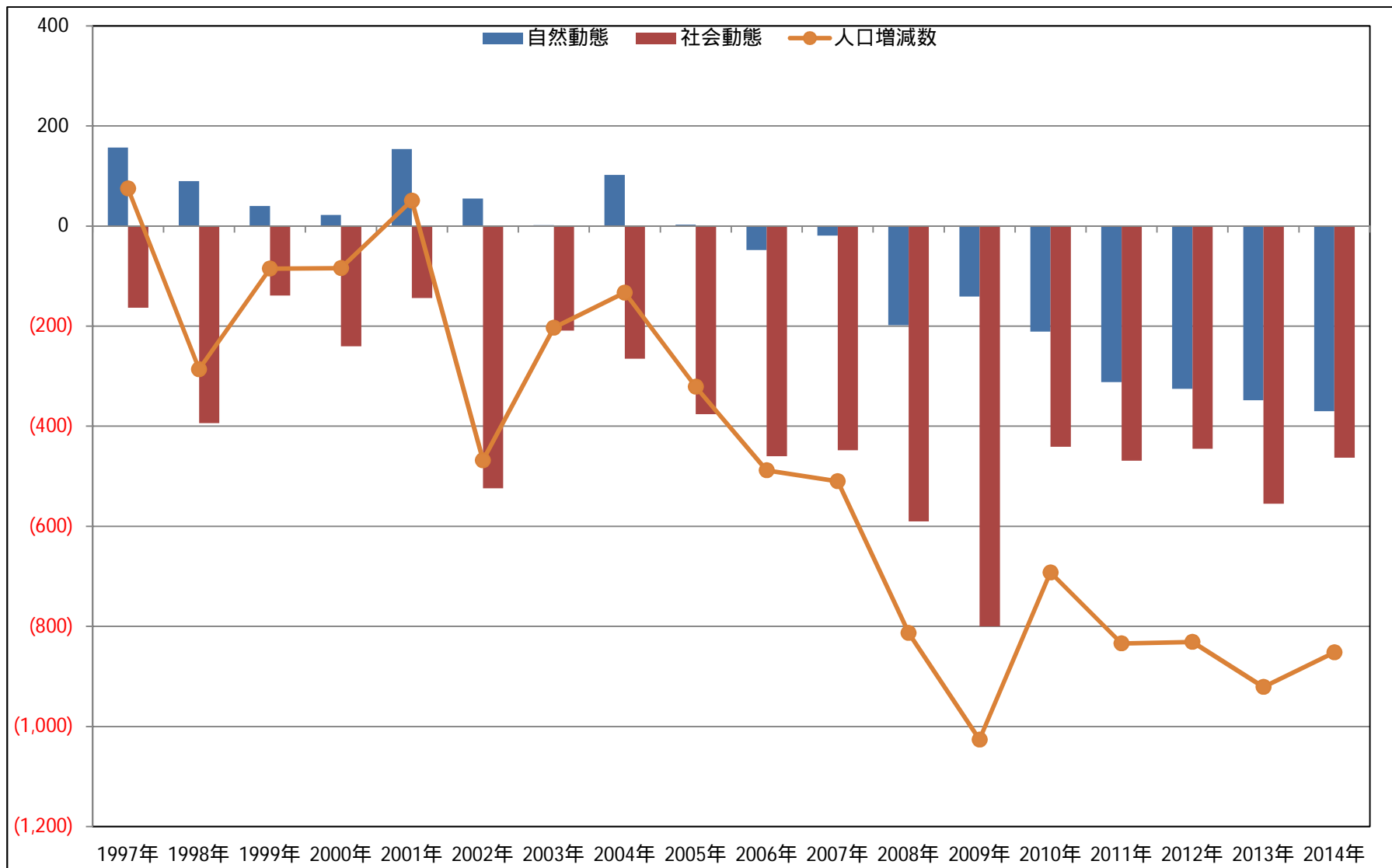


第5次総合計画推計



[出典] 第5次総合計画「津山市人口等将来推計」(平成27年1月作成)

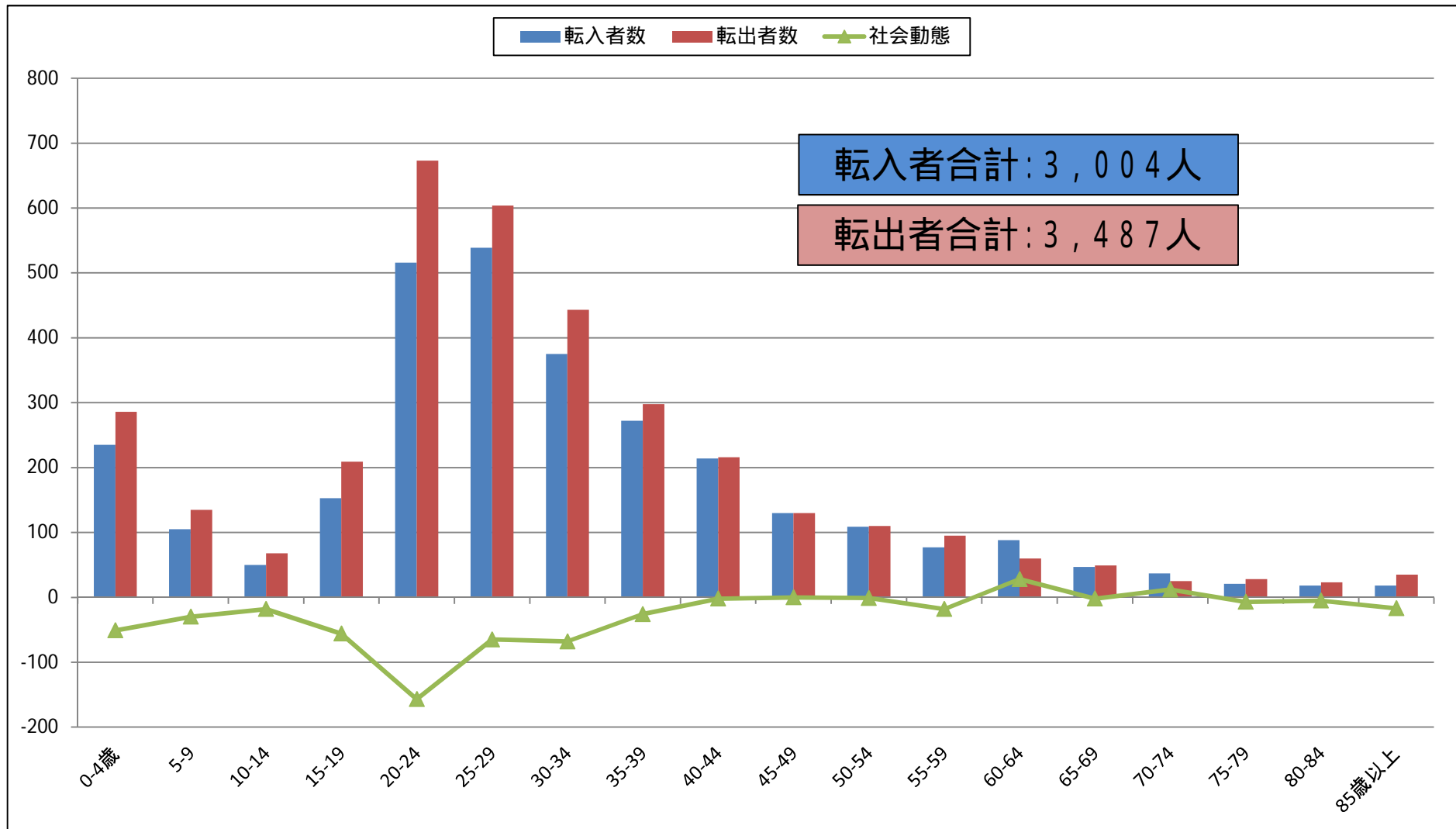
自然増減、社会増減の推移



1997年 1998年 1999年 2000年 2001年 2002年 2003年 2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年

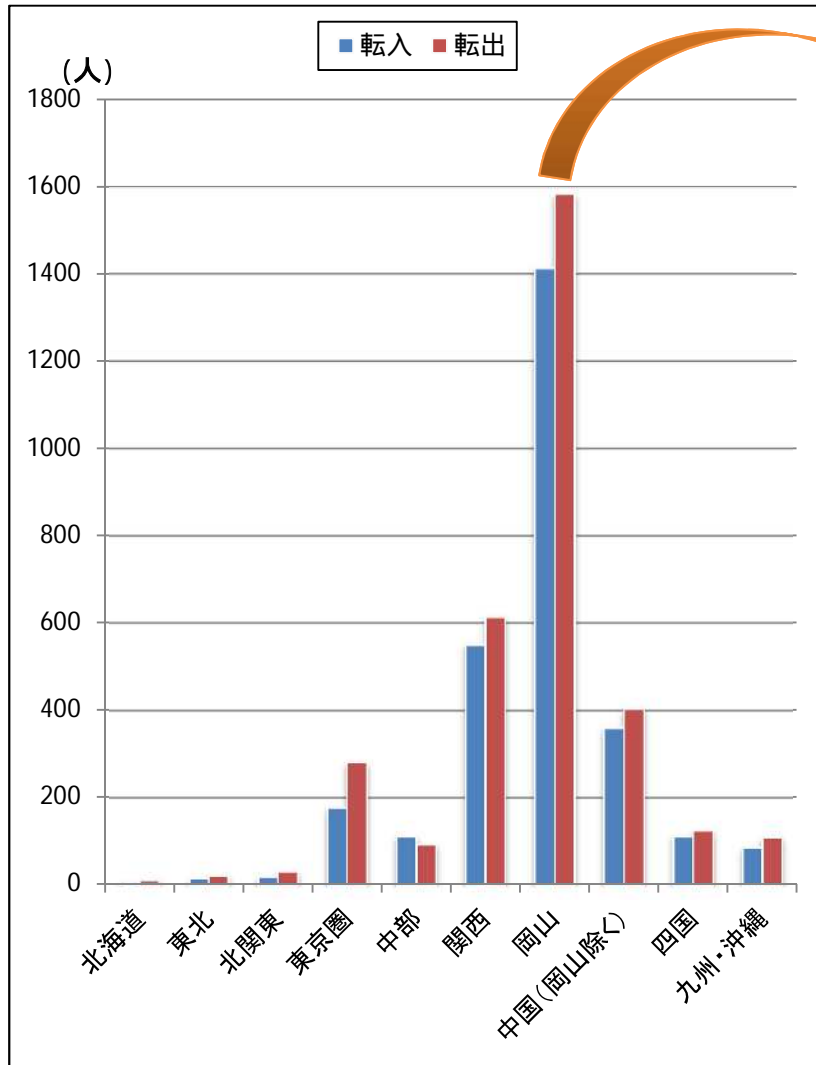
[出典]岡山県毎月流動人口調査(年報)

転入・転出の状況

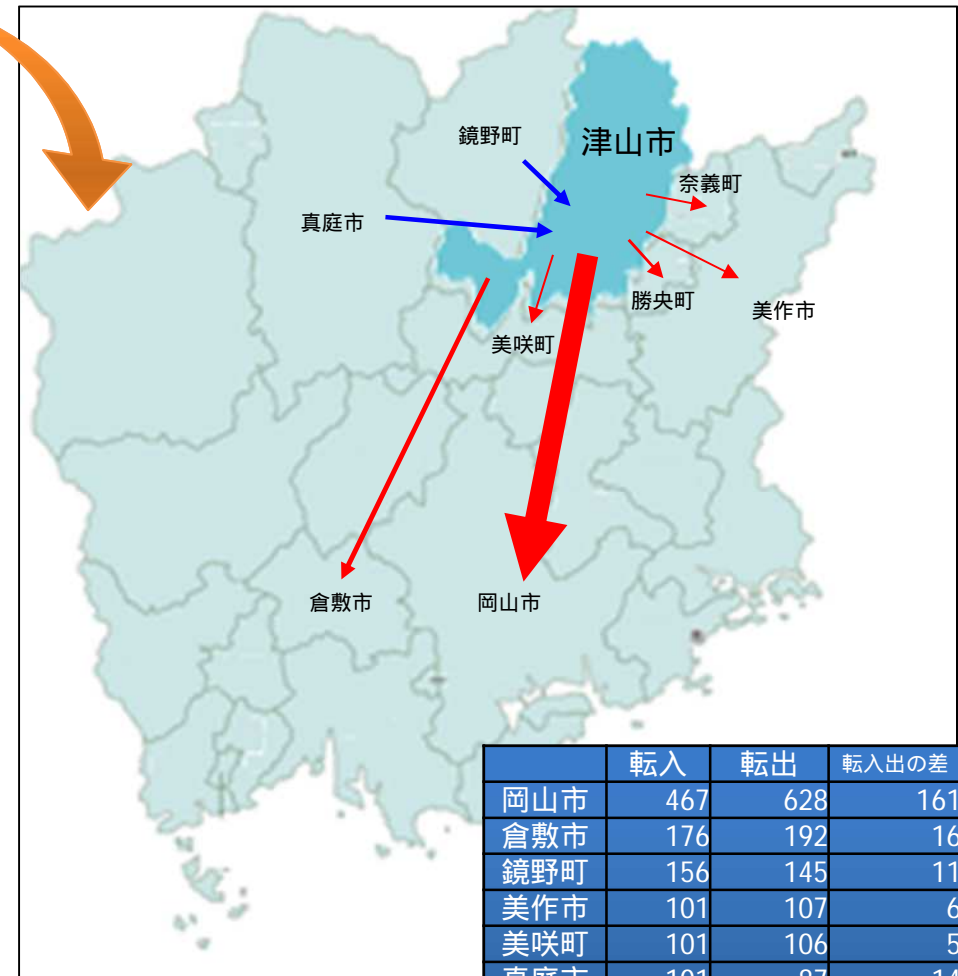


【出典】平成26年岡山県人口の動き(岡山県毎月流動人口調査結果、平成25年10月1日～平成26年9月30日)を基に津山市作成

津山市への転入 / 津山市からの転出の地域別割合



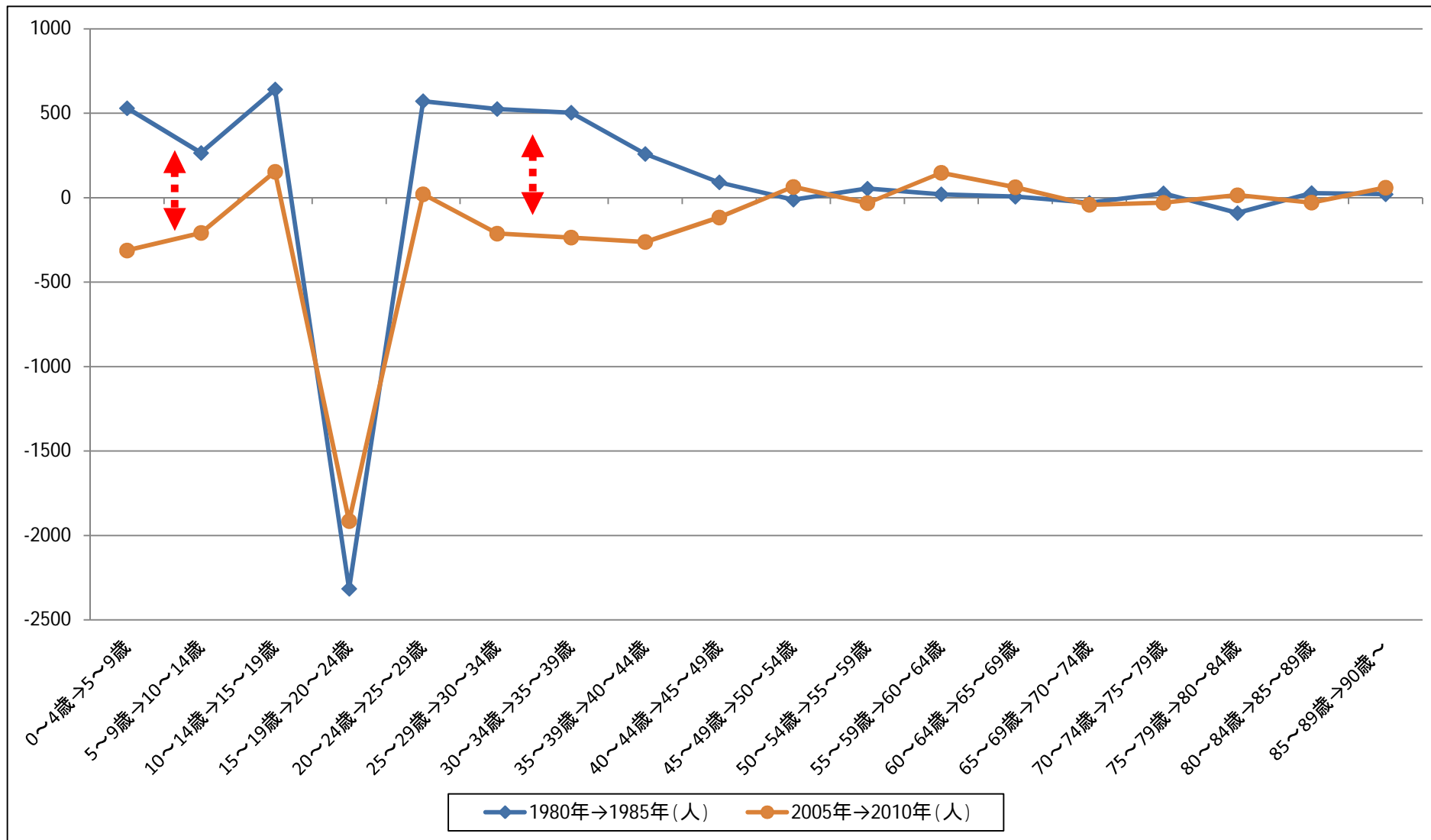
本市と県内での主な人口の動き



	転入	転出	転入出の差
岡山市	467	628	161
倉敷市	176	192	16
鏡野町	156	145	11
美作市	101	107	6
美咲町	101	106	5
真庭市	101	87	14
奈義町	47	51	4
勝央町	79	99	20
県計	1414	1583	169

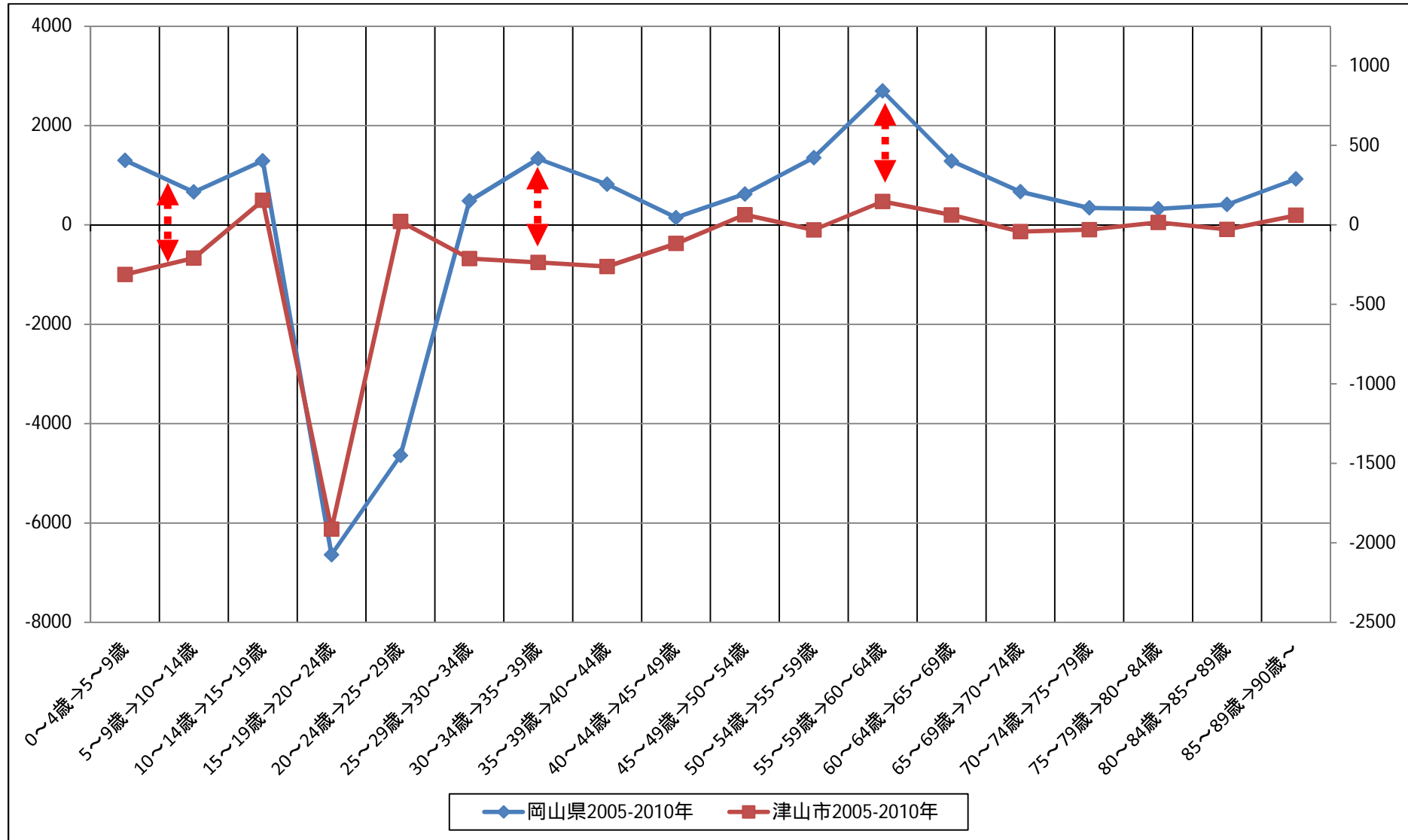
【出典】平成26年岡山県人口の動き(岡山県毎月流動人口調査結果、平成25年10月1日～平成26年9月30日)を基に津山市作成

年齢階級別純移動数の時系列比較



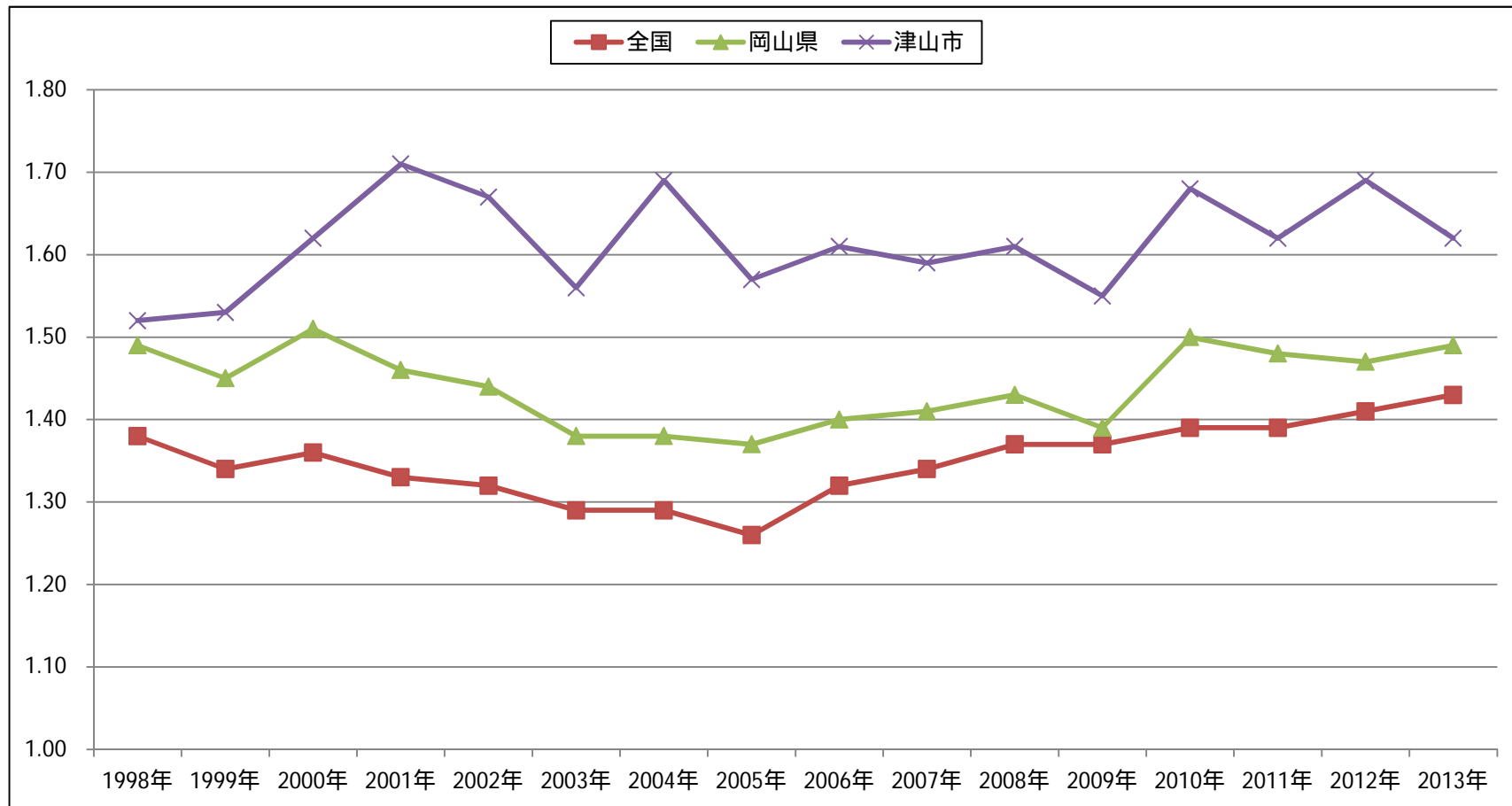
【出典】RESAS、総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき津山市作成

年齢階級別純移動数の時系列比較(県との比較)



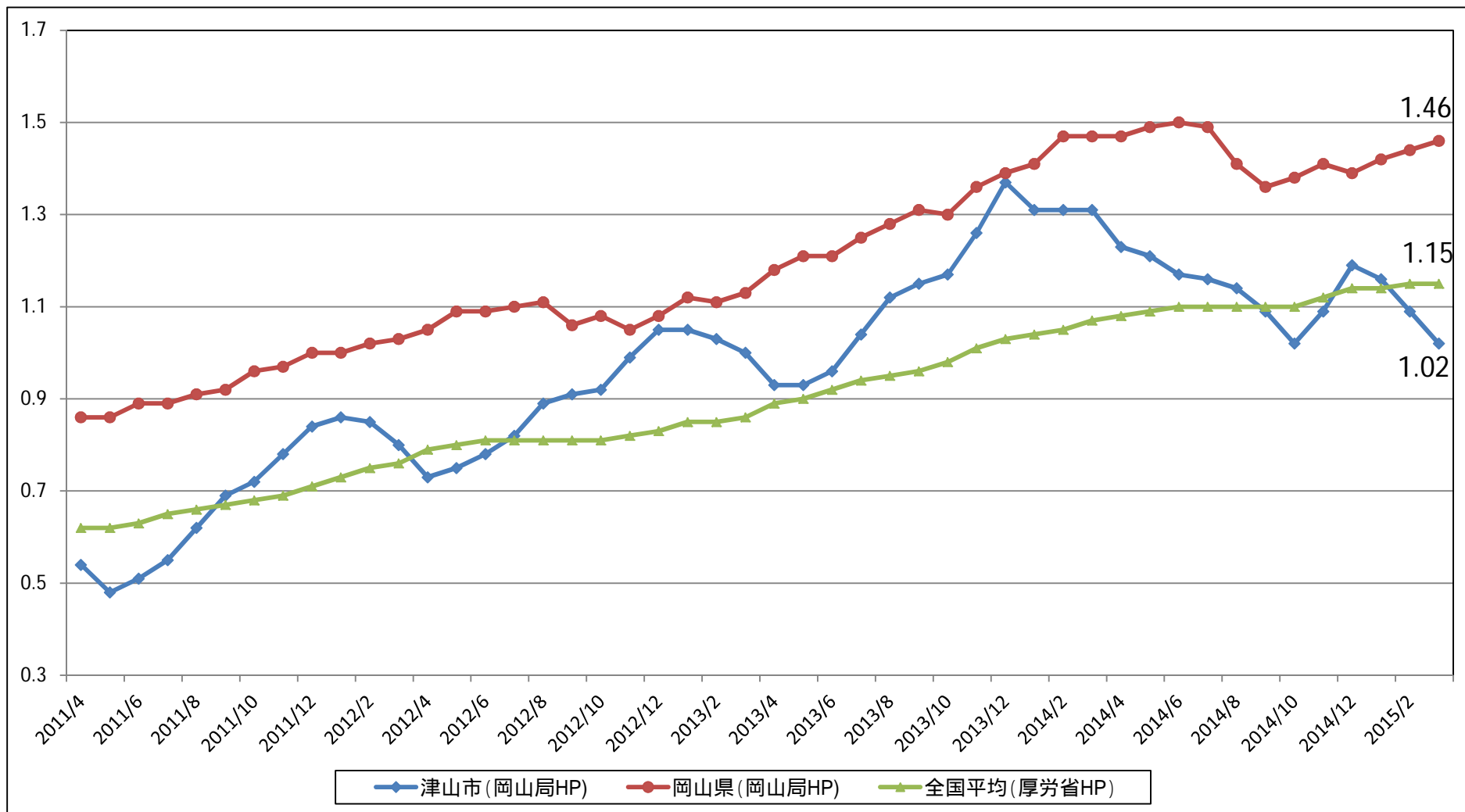
【出典】RESAS、総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき津山市作成

合計特殊出生率の推移



【出典】人口動態統計(厚生労働省)を基に津山市作成

有効求人倍率の推移



【出典】津山市・岡山県数値は岡山労働局「雇用労働統計」、全国平均は厚生労働省「一般職業紹介状況」を基に津山市作成

3 . 津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性



現状と課題

(1) 若者の転出超過

就職や進学などにより、20代前半をピークに、15歳から39歳の転出割合が高く、転出超過となっている。

(2) 少子化の進行

合計特殊出生率は1.6を境に推移しており、県平均よりも高い。

しかしながら、若者の減少により、少子化と人口減少が急速に進行している。

若年層を中心とした人口減少と少子化がさらなる人口減少と地域経済の縮小、活力低下をもたらすことが懸念される。

(3) 地域経済の活性化と雇用の確保

直近の有効求人倍率は県平均を下回っており、産業の活性化によって地域における働く場の創出・確保が極めて重要。

出生率の向上

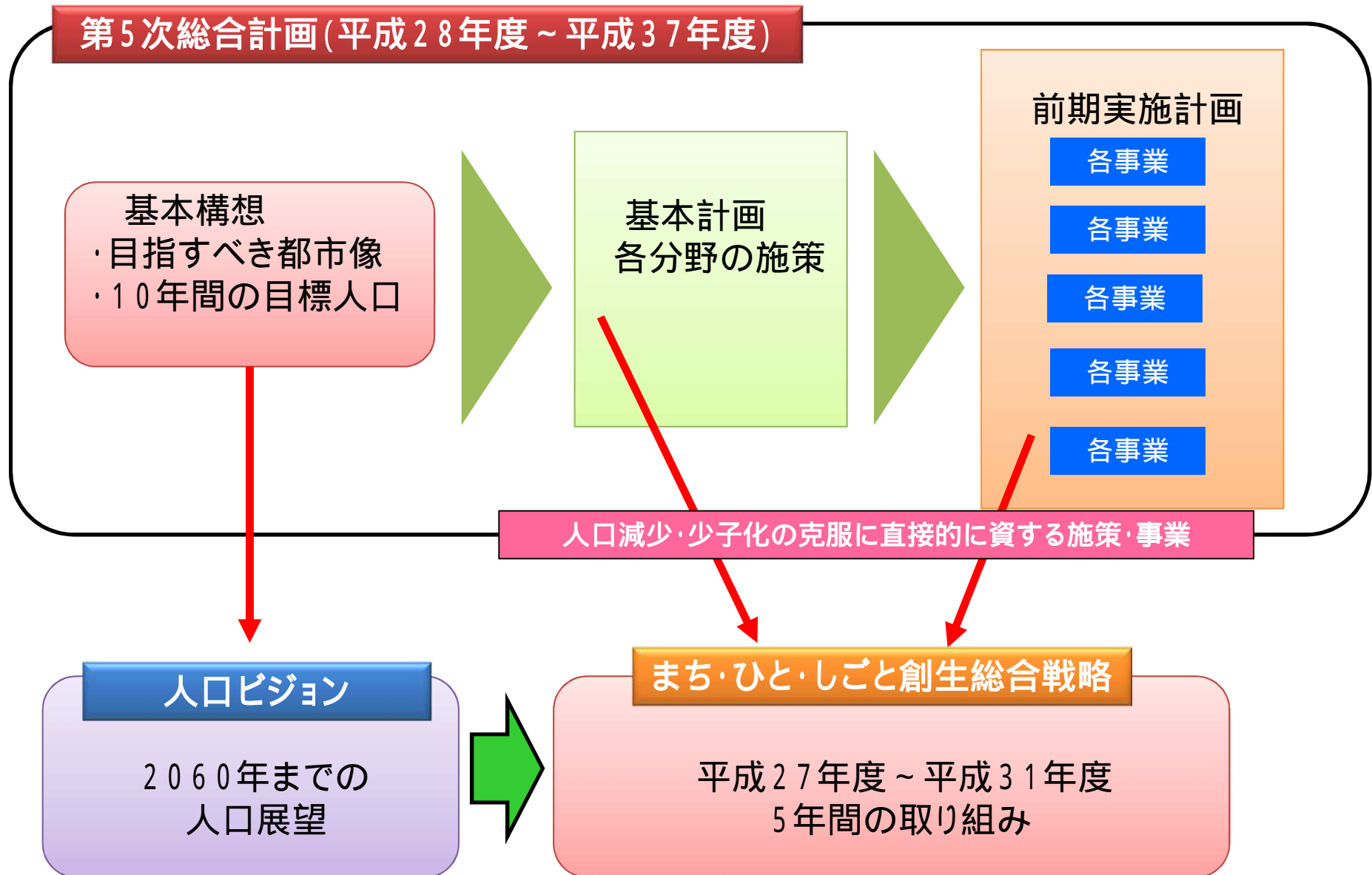
18歳の崖の克服

若者の市内定着。流出した若者の流れを変える
ファミリー層の移住・定住促進など



「まち」「ひと」「しごと」の好循環を目指すための
総合戦略が必要。

津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け



津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本フレーム(案)



総合戦略が目指す2つの大目標

計画期間:平成27年度～平成31年度

あらゆる施策を講じて人口減少・少子化を食い止め、人口構造を維持し、まちの活力を創出する。

「住みやすさ」を追求し、“住み続けたい・住んでみたい”まちを実現する。

策定にあたっての視点(政策5原則)

- 【 自立性】 一過性のものにとどまらず、構造的な問題に対処し、本市・民間事業者・個人等の自立につながることを重視する。
- 【 将来性】 本市の将来に向けて夢を持って前向きに取り組む施策に重点を置く。
- 【 地域性】 本市の実態に合った施策に重点を置くとともに、客観的なデータに基づき実態分析や将来予測を行う。あわせて、広域的な連携を推進する。
- 【 直接性】 限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、施策を集中的に実施し、産学官金労言と市民との連携を促すことによる政策の効果をより高める工夫を行う。
- 【 結果重視】 明確なPDCAの下に、短期・中期具体的な数値目標(KPI指標等)を設定し、施策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

4つの基本目標

- 基本目標1** 地域経済を活性化させ、安定した雇用を創出する。
- 基本目標2** 津山市への新たな人の流れを創出する。
- 基本目標3** 若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する。
- 基本目標4** これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間の連携を進める。

今後、各目標と施策群には重要業績評価指標(KPI*)を設定。

* KPI・・・重要業績評価指標(Key Performance Indicators)の略

**Plan Do Check Actionの略で政策・事業などの改善手法

PDCA**サイクルの確立